

平成 30 年度文化財保護事業計画

1. 委員会

「清須市文化財保護条例」(平成 17 年 7 月 7 日条例第 85 号)、「清須市文化財保護規則」(平成 17 年 7 月 7 日教育委員会規則第 31 号)に基づいて設置。

- ・文化財保護審議会：年 1 回開催（30 年度は 2 回開催予定）

2. 文化財保護

時代推移の中で先人が残した貴重な文化財を後世に残すべく、郷土の歴史の特徴をあらわした文化財資料を中心に保存と保護を図る。

- (1) 収集・保存
 - ① 寄贈文化財関係資料の受け入れ
 - ② 収蔵品の修繕
- (2) 調査・研究
 - ① 収蔵資料の整理
 - ② 資料室の整理
 - ③ 埋蔵文化財の調査

3. 啓発活動

生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産（埋蔵文化財・史料・民俗・環境・自然等）の大切さを理解し、文化財愛護と保護活動への意識向上を図る。

(1) 歴史資料展示室における資料の公開

- ・開室日数 図書館開館日に準ずる他、展示準備期間等除く
- ・展示内容

① 企画展「はかる世界～測る・量る・計る～」

- ・会 期 平成 30 年 4 月～8 月
- ・内 容 近世から現代の天秤や物差し、枡等の本市所蔵の「はかる」道具や街道の道標や川の水位計、大気汚染観測所等から「はかる」道具とくらしとの関わりを紹介。

* 小学校 4 年生の「むかしのくらし」の単元の学習を想定。

② 特別企画展「出土文字資料の世界～こけら経と清洲城下町遺跡～」

- ・会 期 平成 30 年 9 月～12 月
- ・内 容 保存処理が終了した柿経の公開を行うとともに、(公財) 愛知県埋蔵文化財センター所蔵の清洲城下町遺跡出土文字資料を中心に展示。(公財) 愛知県埋蔵文化財センターと清須市教委と共催で開催。《きよす歴史フェア》

③ 企画展「箕浦コレクションの世界」

- ・会 期 平成 31 年 1 月～平成 32 年 3 月
- ・内 容 尾張藩の御用商人であった箕浦家から寄贈された「箕浦コレクション」は、茶器や書画などの優品が数多くある。これまで展示を行っていない茶道具を中心に紹介する。

(2) 文化財講座・講演会

① 文化財講座

・会 場 清洲市民センター3階302視聴覚室

回	月/日	内容	講師（敬称略）
1	6/28 (木)	朝日遺跡、弥生土器の造形	県生涯学習課文化財保護室 学芸員 原田 幹
2	7/26 (木)	名古屋城を歩く ～正徳五年の盗賊侵入の経路～	NPO 法人東海学センター 理 事 大下 武
3	8/23 (木)	ある尾張藩士が残した遺言書にみる家の生き残り戦略	名城大学 非常勤講師 長屋 隆幸
4	9/27 (木)	尾張守護所移転前の清須（清洲城下町遺跡出土柿経を中心に）	愛知県埋蔵文化財センター 主任専門員 鈴木 正貴

② 文化財講演会

柿経に関連した中世の仏教史・清洲城下町遺跡に関連した講演会を開催予定。

- ・講演名 未定
- ・講師 上川 通夫氏（愛知県立大学教授）
- ・期 日 平成30年12月予定
- ・会 場 清洲市民センター

(3) 清須学推進事業

「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年2月策定）にのっとり、地域の歴史や文化を体系的に理解することを通じて、シビックプライドの醸成を図るとともに、その牽引役として、観光や教育等の分野で、幅広く地域で活躍できる人材を育成する。

① 清須学推進会議

清須学推進会議開催要領（平成29年4月1日施行）に基づいて設置。

- ・開催回数 年2回開催予定
- ・開催時期 年度末にマイスター認定のために開催するほか、適宜開催を予定

② 清須学講座

- ・会場 清洲市民センター3階302視聴覚室他
- ・修了要件 全講座の8割出席（4講座出席）

回	月/日	内容	講師（敬称略）
1	6/9 (土)	災害時の避難のあり方 ～誰もが自ら適切に避難するために・地震編～	清須市役所防災行政課職員
2	6/23 (土)	朝日遺跡	県生涯学習課文化財保護室 学芸員 原田 幹
		「ムシが教える2000年前の昔ばなし」	東海シニア自然大学 講師 森 勇一

3	7/7 (土)	清須城	県埋蔵文化財センター 主任専門員 鈴木 正貴
4	7/21 (土)	宮重大根とは	宮重大根純種子保存会 会長 河合 幹雄
5	8/25 (土)	清須市の産業 ～ビール産業から見た清須市の特長～	キリンビール名古屋工場 副工場長兼総務・広報担当部長 福井 武宏
6	9/15 (土)	新川の開削 ～新川の成り立ちと地域にもたらしたもの～	元清須市歴史文化振興員 小出 明

③ 清須検定

- ・開催時期 12月上旬を予定
- ・出願要件 平成28・29年度及び平成30年度の講座修了者（マイスター認定済みの者は不可）

清須検定合格者は清須マイスターに認定候補者（清須学推進会議で認定）

④ 清須マイスター

清須マイスターは、清須の地域資源等に豊富な知見を有し、シビックプライドの醸成に係る牽引役として活動される方への名誉称号。

- ・認定方法 清須学推進委員の推薦による実績認定（3年以上継続的にシビックプライドの醸成に資する活動へ参加）と清須学講座終了者を対象等とした清須検定の合格者。清須学推進会議で認定。

*清須マイスター認定者には、認定バッチと認定証を交付。

(4) 文化財関係刊行物の販売

(5) 歴史文化振興事業

資料調査、収蔵資料の台帳作成・データベース化

4. 施設管理・運営

各方面からの寄贈によって集まった貴重な文化財資料の保存・管理に努めるとともに、それらを整理・展示して広く一般公開を図る。

◎ 西枇杷島問屋記念館

- ・開館日数 306日（休館：59日）を予定
- ・展示の充実を図る。

5. 指定文化財補助

市指定文化財（個人等管理）に対し、修理・管理・公開について補助する。

- (1) 修理費補助 有形民俗文化財（山車）
- (2) 管理費補助
 - ① 有形文化財
 - ② 有形民俗文化財（山車）
- (3) 公開費補助
 - ① 有形民俗文化財（山車）（尾張西枇杷島まつり）
 - ② その他